令和7年２月吉日

介護支援専門員　各位

大阪介護支援専門員協会富田林支部

「意思決定支援と介護支援専門員の倫理」研修会のご案内

介護保険法には、「心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。」（第２条３項）として利用者の自己決定に基づく制度であることが規定され、ケアプラン作成やサービス利用の際には必ず契約を行っています。

しかしながら、明らかにサービスが必要でも利用拒否があったり、ご本人の意向とご家族の意向とが違ったり、ケアマネとして「意思決定」に困難を感じる事が多くあります。

今回の研修では、意思決定支援の基礎、国際的な動きなど意思決定支援の重要性を学ぶとともに、事例を通して、利用者の人権尊重とケアマネの職業倫理とジレンマを軽減するヒントを学びたいと思います。

日　時：令和７年３月10日（月）14:00～16:00（受付13:00～13:55）

場　所：やすらぎの村　２階　会議室

　　　　〒584-0082富田林市向陽台２－1－１２（南海高野線金剛駅下車徒歩１５分）

　　　　　　　　　　※駐車場はやすらぎの村利用者専用ですので各自でご用意ください。

対象者：大阪府下の介護支援専門員

参加費：協会員１０００円　その他２０００円　募集定員：5人

申　込：下記の研修参加申込書に記入しメールしてください。（先着順。定員になり次第締め切り）

研修内容：「意思決定支援と介護支援専門員の倫理」

講　師：高田　拓（泉田法律事務所　弁護士）　峯山建道（河内長野市東部包括支援センター長）

　　　　基調講義（50分）ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ（40分）質疑・まとめ（30分）

問い合わせ：大阪介護支援専門員協会富田林支部（支部長　玉置　080-6127-0019）

※本研修は、介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）に該当します。研修時間は２時間です。

　　研修ＩＤ：２４１２１３-００２-００２１０２-２

　　（カテゴリー番号５）「人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理」

※お申し込みは、下記の項目をすべて記入してメールしてください。（先着順）

※研修会当日、介護支援専門員証と介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）受講記録を必ずご持参ください。後日の研修参加証明は行いません。また、開始5分前には受付を終了しますので、遅刻のないようにご参加ください。

メール送信先　t\_tamaki@inforlive.com

＜研　修　参　加　申　込　内　容＞

氏　名　②フリガナ　③介護支援専門員登録番号（８桁）　④連絡先（日中）電話番号

⑤所属先名と所属先電話番号　⑥大阪府介護支援専門員協会員の方は支部名と協会員番号（４桁）